

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		財政の健全化				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		市税等の徴収対策（納付機会の拡大）				
担当課		収税課		関係課		
No. VI-2-(1)①		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	利便性・収納率 向上 現年 98.1%	利便性・収納率 向上 現年 98.2%	利便性・収納率 向上 現年 98.3%	利便性・収納率 向上 現年 98.5%	利便性・収納率 向上 現年 98.6%
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
国の経済対策が序々に浸透し、景気は上向いてきている。そのため、本市収納率も H22：97.3%、H25：97.7%、H26（見込）：98.0%と若干向上しているが、歳入確保の観点からさらに徴収努力をしていく必要がある。その対策として、口座振替を推進し、納付機会を拡大するため、平日夜間や休日の収納窓口を開設し、コンビニエンスストアでも納付ができるようにした。						
課 題						
税負担の公平性を図るため、納税者に対して納税の機会を拡大し、納めやすい環境を作り、税収を確保する必要がある。また、市民への周知を図る必要がある。						
課題解決に向けた方策						
・さらなる口座振替の推進を図るための方法を検討する。 ・その他の納付機会拡大の検討。						
取組内容等						
・口座振替の推進方法の検討。 ・その他の納付機会拡大の情報収集と検討。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		財政の健全化				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		市税等の徴収対策（納税指導・滞納処分の強化）				
担当課		収税課		関係課		
No. VI-2-(1)②		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	収納率向上 現年 98.1%	収納率向上 現年 98.2%	収納率向上 現年 98.3%	収納率向上 現年 98.5%	収納率向上 現年 98.6%
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
国の経済対策が序々に浸透し、景気は上向いてきている。そのため、本市収納率も H22：97.3%、H25：97.7%、H26（見込）：98.0%と若干向上しているが、歳入確保の観点からさらに徴収努力をしていく必要がある。 新たな滞納者を作らないため、全部課長と担当職員により一斉納税指導を12月と5月に実施し、財産調査等により、滞納処分を実施している。						
課題						
収納率向上のため、現年度分を重視した滞納処分を早い段階で実施するとともに、納税意識はあるが納められない生活困窮者等に対しては、納税相談の上、徴収猶予・換価の猶予などの措置をとる必要がある。						
課題解決に向けた方策						
現年度分滞納者への催告、財産調査を早い段階で行い、債権（給与・預貯金・生命保険等）・不動産等の差押えと換価を行う。						
取組内容等						
・現年度分滞納者への早期の納税指導の実施。 ・滞納者（市内在住）に対する戸別訪問による積極的な納税指導、財産調査及び実態調査。 ・転出した滞納者に対する実態調査と戸別訪問等による積極的な納税指導。 ・債権（給与・預貯金・生命保険等）・不動産等の差押えと換価。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		財政の健全化				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		市税等の徴収対策（公売の実施）				
担当課		収税課		関係課		
No. VI-2-(1)③		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	収納率向上 現年 98.1%	収納率向上 現年 98.2%	収納率向上 現年 98.3%	収納率向上 現年 98.5%	収納率向上 現年 98.6%
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
滞納整理で滞納者の財産差押えを行った場合、給与や預貯金、生命保険等の債権については差押債権の取立て等による換価処分を実施している。 不動産については、差押えは実施しているが、公売まで至ったものは少ない。 金銭を除く動産の差押えの実績はない。						
課題						
不動産差押えには、抵当権の優先順位などもあり、公売にあたいしない物件も存在する。 動産差押えの前段として、差押えるべき財産の発見のために行う搜索を執行するための技術習得が必要である。警察などとの連携も必要である。						
課題解決に向けた方策						
先行自治体を訪問し、技術を習得する。 不動産の差押は、抵当権のついていない公売価値のあるものを選定して、実地調査、財産調査を行う。 搜索対象者の選定のための財産調査、臨戸調査を実施する。						
取組内容等						
・ 公売に向けての技術習得と不動産の公売、動産等のインターネット公売の実施						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		市営住宅使用料				
担 当 課		建設課		関係課		
No. VI-2-(2)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	収納率向上 現年 99.0%	収納率向上 現年 99.1%	収納率向上 現年 99.2%	収納率向上 現年 99.3%	収納率向上 現年 99.4%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
戸別定期訪問や連帯保証人への納付指導依頼等のきめ細やかな対応により、収納率は向上している。 平成25年度の現年度分収納率は98.9%である。(H24は98.7%) 平成26年度の現年度分収納率は、H27.5.20現在98.1%である。 過年度分も含めた収納率は、24年度86.0%、25年度87.1%、H27.5.20現在87.4%						
課 題						
受益者負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る必要があり、新たな家賃滞納者を出さないための対策をどうするかが課題である。 また、過年度滞納者への対応についても徐々に進んでいるが、連絡がなかなか取れない退去した滞納者もいる。						
課題解決に向けた方策						
家賃滞納者（退居者含む）に対し、電話催告や戸別訪問等による納付指導や連帯保証人への納付指導依頼を行うとともに、誠意のない家賃滞納者に対しては、明渡し請求や給与差し押さえなど法的措置を含めた滞納整理の工程表を作成し、その取組みの強化を図る。						
取組内容等						
・ 電話催告及び戸別訪問による納付指導 ・ 督促状等文書による納付の催告 ・ 連帯保証人への納付指導依頼の通知 ・ 誠意のない滞納者への法的措置（給与の差し押さえ・建物明渡し請求）						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		保育料				
担 当 課		児童家庭課		関係課		
No. VI-2-(3)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	現年度分 収納率 98.5%	現年度分 収納率 98.6%	現年度分 収納率 98.6%	現年度分 収納率 98.7%	現年度分 収納率 98.7%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
経済状況は依然として厳しい状況にあり、保育料の収納率も横ばい状況にある。口座振替を推進して収納率の向上を図っている。 ※平成26年度実績（平成27年3月末現在）：保育料収納率 98.5%						
課 題						
未納者の多くは、保育料のほか市県民税、給食費等についても未納状況にあり、納付がなかなか進まない。 未納世帯は、母子家庭、外国人等の低所得世帯が多く、計画的な収納が維持できない。						
課題解決に向けた方策						
・こまめな納付指導の実施（督促及び催告通知） ・個別訪問等による早期の納付指導 ・児童手当の現金支給化 ・口座振替の奨励						
取組内容等						
・督促状、催告書による納付指導の実施 ・納付指導強化月間を設け、納付指導の実施 ・保育料決定通知等に口座振替依頼書を同封しての口座振替の推進 ・計画的納付のための滞納者との納付誓約の推進 ・高額滞納者に対する小まめな戸別訪問の実施 ・保育所（園）と共同した納付指導の実施						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		施設使用料の見直し（公民館・市民会館等使用料）				
担 当 課		生涯学習課・文化課		関係課		
No. VI-2-(4)①		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集	情報収集	情報収集	見直し	情報収集
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
平成25年度行財政検討委員会において、手数料・使用料の見直しを検討し、据え置きとした。ただし、生涯学習館使用料については、平成26年4月の組織機構の再編により、部分的な改定をした。また、市民会館使用料については、平成26年6月のリニューアルオープンに合わせて、部分的な追加・改定をした。						
課 題						
社会経済情勢等の変化を踏まえ、受益者負担の公平性の観点から、適正な使用料であるか、定期的に見直していく必要がある。						
課題解決に向けた方策						
受益者負担の公平性の観点から、適正な使用料であるか、定期的に見直しを検討する。						
取組内容等						
5年ごとの使用料の見直しを行う。 県内他市町の状況や消費税率改正を踏まえ、使用料の見直しを検討する。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		施設使用料の見直し（スポーツ施設使用料）				
担 当 課		スポーツ振興課		関係課		
No. VI-2-(4)②		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集	情報収集	情報収集	見直し	情報収集
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
体育館等については、使用料は統一されているが、運動場に関しては、旧真岡市の施設では北運動場のテニスコートを除き無料であり、旧二宮町の施設では、二宮東部運動場を除き有料となっている。 また、新真岡市となってから供用を開始したきぬわいわい広場は無料、総合運動公園は有料となっている。						
課 題						
総合運動公園陸上競技場が開場するのに併せ、使用料の見直しを行い、新たに整備する施設については有料とし、現在無料の施設はこれまでどおり無料とすることに決定した。 また、スポーツ施設全体の使用料について、5年に一度見直すこととした。						
課題解決に向けた方策						
他市町の使用料の動向や、受益者負担の公平性等の観点から、社会情勢に見合った使用料について適宜検討する。 今後の整備や管理のあり方（運動場の整備方針）を踏まえ、使用料を徴収する施設と、しない施設を検討する。						
取組内容等						
スポーツ施設全体の使用料の見直しは5年に一度行なうこととした。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		手数料の見直し（戸籍謄抄本、住民票の写し等手数料）				
担 当 課		市民課		関係課	二宮支所	
No. VI-2-(5)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集	情報収集	情報収集	見直し	情報収集
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
戸籍の謄抄本、住民票の写し等の手数料については、旧二宮町との合併協議で検討し、真岡市に統一した。その後、受益者負担の公平性の観点から、印鑑登録申請に係る新規登録時の手数料について見直しを実施した。						
課 題						
受益者負担の公平性の観点や、社会経済情勢の変化などにより、適宜手数料を見直していく必要がある。						
課題解決に向けた方策						
受益者負担の公平性の観点や、他市町動向を踏まえ、定期的に手数料見直していく。						
取組内容等						
5年ごとの手数料の見直しを行う。 社会情勢の変化や県内他市状況を勘案しながら手数料の見直しを実施し、平成26年4月1日から新規の印鑑登録手数料を有料化することとした。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		行政資源の有効活用（未利用市有地の売却等）				
担 当 課		企画課		関係課		
No. VI-2-(6)①		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	未利用市有 地売却推進	未利用市有 地売却推進	未利用市有 地売却推進	未利用市有 地売却推進	未利用市有 地売却推進
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
売却可能な普通財産は平成26年度において、9カ所、2,384㎡の未利用地があり、順次売却を進めている。						
課 題						
未利用市有地は、周辺環境、位置、面積、価格、過去の使用用途などで、購入希望が少なく、売却が難しい状況もある。 また、権利関係不確定等のため売却不能な市有地がある。						
課題解決に向けた方策						
市場価格を反映させるため、随時不動産鑑定による価格見直しを実施する。 権利関係不確定地については、売却不能原因の調査をし、問題解決策を検討する。						
取組内容等						
ホームページ、広報等を利用して売却のPRを積極的に行う。 市街化区域内の権利関係不確定地（蓼沼原住宅跡地等）の調査を優先して進める。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		行政資源の有効活用（市有地（保留地）の売払等）				
担 当 課		区画整理課		関係課		
No. VI-2-(6)②		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	売却推進	売却推進	売却推進	売却推進	売却推進
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
平成26年度末において、土地区画整理事業完了地区内に6区画（2,519㎡）の市有地（保留地）があり、随時売却を推進している。						
課 題						
土地区画整理事業完了までに売却できなかった市有地（保留地）は、その位置や周辺環境、形状、面積、価格等において購入者の希望に合わない場合が多く、区画数は徐々に減少しているものの、完売には至っていない。						
課題解決に向けた方策						
・土地の条件に見合った価格設定 ・売却方法の工夫 ・数多くの媒体を利用したPR						
取組内容等						
・不動産鑑定評価の結果や地価公示、地価調査価格の動向等に基づいて市場価格を見極め 公売市有地の有する個別要因を最大限加味した価格設定 ・複数区画同時購入に対する割引の検討など、売却方法の工夫 ・市ホームページ、ウィークリーニュースもおか、住宅フェア等でのPR ・保留地購入資金融資制度のPRや県宅建協会との媒介制度による情報提供依頼 ・工業団地管理協会や事業所への広告掲示依頼						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		健全な財政運営				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		行政資源の有効活用（ネーミングライツ制度の導入）				
担当課		総務課		関係課	文化課・スポーツ振興課・ 科学教育センター	
No. VI-2-(6)③		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集	情報収集	情報収集	要領の作成	募集
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
本市においては、ネーミングライツ制度を導入していない。 地方自治体は、公共施設の命名権を民間企業に与える代わりに、料金を受け取ることで、管理費の負担を小さくする効果があるが、全国的に小規模施設への応募が少ない状況にある。						
課 題						
自主財源の確保が厳しい状況から、行政資源を有効活用し、新たな財源を確保していく必要がある。 ネーミングライツを導入する場合、施設名が短期間で変わるため、市民に分かりにくいという問題がある。						
課題解決に向けた方策						
募集要項を作成するなどの諸準備をし、市民会館、総合運動公園、スポーツ交流館、科学教育センター等、周辺の交通量が多く、人が集まりやすい施設への導入を目指す。						
取組内容等						
・他市の状況調査、情報収集 ・募集に向けた要領の作成						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		財政の健全化				
具体的な項目		歳入の確保				
実施計画項目		行政資源の有効活用（ホームページの広告掲載料）				
担当課		秘書課		関係課	秘書課	
No. VI-2-(6)④		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	広告料収入 450,000円	広告料収入 450,000円	広告料収入 540,000円	広告料収入 540,000円	広告料収入 540,000円
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
市ホームページのトップページに民間企業の広告スペース（バナー広告）を設けている。 広報掲載料の募集を市ホームページに常時掲載した。 平成25年度実績 315,000円 平成26年度実績 450,000円						
課題						
自主財源の確保が厳しい状況から、行政資源を有効活用し、自主財源を確保していく必要がある。						
課題解決に向けた方策						
魅力あるホームページの作成に努めるとともに、広報紙等でPRを積極的に行う。						
取組内容等						
・ 広告掲載者の積極的な募集						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		健全な財政運営				
具 体 的 な 項 目		歳入の確保				
実 施 計 画 項 目		行政資源の有効活用（封筒の有料広告）				
担 当 課		総務課		関係課		
No. VI-2-(6)⑤		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	広告掲載 4 件 200,000 円	広告掲載 5 件 250,000 円	広告掲載 6 件 300,000 円	広告掲載 7 件 350,000 円	広告掲載 7 件 350,000 円
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
平成 23 年度から有料広告を募集開始し、26 年度は 2 社 4 件であった。						
課 題						
広告掲載の件数が、横ばいの状況である。						
課題解決に向けた方策						
ホームページやウィークリーニュースもおかに、期間を設けて有料広告の募集を行う。 観光協会や商工会議所、工業団理管理協会などに働きかけ、積極的な宣伝を行う。						
取組内容等						
・ 有料広告掲載者への積極的な継続依頼 ・ 観光業者や地元企業への積極的な P R						
今後の取組方針等						